

令和7年 労働災害発生状況 道路貨物運送業編

令和7年に魚津労働基準監督署管内で発生した道路貨物運送業における労働災害の発生状況は以下のとおりでした。

死傷者数

◎死亡者数 1人 (前年比+1)
 ◎死傷者数 ※休業4日以上 10人 (前年比-4)

- ✓ 令和7年7月に**死亡災害**が発生
- ✓ 令和4年以降、3年連続で死傷者数が減少



事故の型別

- ✓ 死亡災害は「はさまれ・巻き込まれ」によるもの (裏面参照)
- ✓ 「墜落・転落」による災害が最多



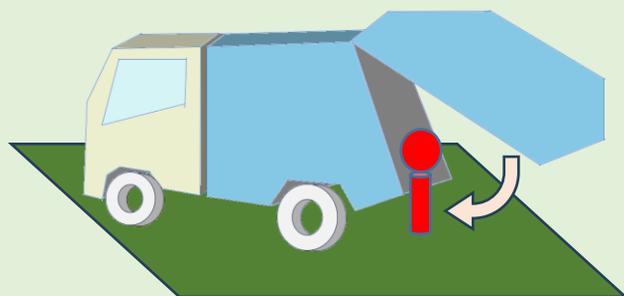
死亡災害事例

令和7年7月発生 道路貨物運送業

- 起因物 トラック
- 事故の型 はさまれ、巻き込まれ
- 被災者 60歳代・経験年数1月

【災害の概要】

パッカー車から資源物をおろし、車両内部の清掃を終えてテールゲートを閉めたところ、テールゲートに上半身がはさまれた。



安心、安全な職場のために

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施してください。（以下抜粋）

□ 安全衛生管理体制の確立

- **荷役災害防止の担当者を指名**し、荷役作業における労働災害防止のために果たすべき役割、責任及び権限を定め、必要な対策に取り組ませる。
- 事業を統括管理する者は、荷役作業における労働災害防止に関する事項を盛り込んだ**安全衛生方針を表明**する。

□ 墜落・転落による労働災害の防止対策の徹底

- 不安定な荷の上では移動しない。
- 荷締め、ラッピング、ラベル貼り等の作業は、荷や荷台の上で行わない。
- 貨物自動車の荷台への昇降は、昇降設備を使用する。
- 墜落制止用器具・墜落時保護用の保護帽を使用する。
- 荷台上の作業では、荷台端付近で背を荷台外側に向けず、後ずさりしない。

□ 荷役作業のリスクアセスメントを実施

- **リスクの低減**が図られるとともに、作業員自らがリスクアセスメントに取り組むことで、残留リスクに対するルールが明確となり、**不安全行動の防止**につながります。

お役立ちコンテンツ

荷役作業ガイドライン

パンフレット
厚生労働省
HP



災害事例など

職場の
あんぜん
サイト



当署からのお知らせ

富山労働局
HP



【問合せ先】 魚津労働基準監督署 安全衛生課
〒937-0801 富山県魚津市新金屋1-12-31
☎0765-22-0579

